

地域広帯域移動無線アクセスシステムの サービスに関する協定書

鈴鹿市と株式会社ケーブルネット鈴鹿は、鈴鹿市内で実施される「地域広帯域移動無線アクセスシステム」(以下「地域BWA」という。)のサービスについて、鈴鹿市における事業計画等の遂行に有益であり、「地域の公共の福祉の増進に寄与するもの」であることを確認し、下記の通り協定する。

記

- 1 株式会社ケーブルネット鈴鹿は、次のサービスを提供すること
 - (1) 避難所等における地域BWAを使ったWi-Fi環境
 - ・設置箇所にて災害時のフリーWi-Fiとして地域住民に提供する。
 - ・設置箇所については双方協議の上決定する。
 - (2) 鈴鹿市施設間及び職員間の地域BWAを使った災害時バックアップ通信回線
- 2 鈴鹿市と株式会社ケーブルネット鈴鹿は、平成29年8月を目途に上記サービスを実施するために相互に協力すること
- 3 鈴鹿市は、可能な範囲で住民サービスの一環として地域BWAの有効活用を図ること
- 4 その他の事項については、両者で協議して決定すること

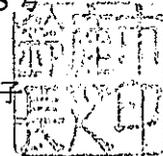
平成29年 5月 2日

鈴鹿市神戸一丁目18番18号

鈴鹿市

鈴鹿市長

末松 則子



鈴鹿市岸岡町1930番地

株式会社ケーブルネット鈴鹿

代表取締役社長 秋月 修二

